

草津市教育委員会会議録

令和2年8月定例会

(8月25日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	檀原 泉
	委員	中西長雄
	委員	稲垣明美
	委員	松嶋徹也

議事参与	教育部長	居川哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	南川 等
	教育部副部長（中学校給食整備担当）	宇野秀樹
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	武村 彰
	教育部副部長（学校教育担当）	作田まさ代
	教育総務課長	森下康二
	生涯学習課長	上原香織
	スポーツ保健課長	織田泰行
	学校給食センター所長	馬場英樹
	スポーツ大会推進室長	藤崎 篤
	歴史文化財課長	岩間一水
	草津宿街道交流館長	八杉 淳
	児童生徒支援課長	竹田敏彦
	学校政策推進課長	上原忠士
	教育研究所長	藤井泰三
	幼児課長	山際喜一郎

学校教育課専門員

尾 関 大 応

学校教育課専門員

岡 崎 美 紀

事 務 局

教育総務課課長補佐

門 脇 弦 太

開会 午前 9時00分

川那邊教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、草津市教育委員会8月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思います。御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので8月定例会は本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に日程第2「7月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、7月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に日程第3「教育長報告」に移ります。
残暑厳しい日が続いています。今年学校の夏休みは、3月から6月まで続いた新型コロナウイルス感染症による休業日で、授業時数が不足していることから、時数回復のため大幅な短縮となりました。8月6日から18日までの13日間、子どもたちは、いつもの夏休みのように、好きなことに取り組むことができなかつたかもしれません。また、コロナの関係で、家族や地域で楽しむことも制限されたように思います。ただ、小中学生への感染や

大きな事故はなく、19日の2学期始業式には、元気な子どもたちの姿が見られたと聞き、うれしく思っています。

次に、教科書採択についてです。教科書採択は、翌年に使用する教科書を決定することで、原則4年に1回行われます。次年度は、中学校の教科書採択の年となっており、それに向けて、事務局に膨大な事務を行ってもらいました。採択にあたっては、草津、栗東、守山、野洲、甲賀、湖南の各市で構成し、第二採択地区協議会の協議結果に基づき、各市の教育委員会で決定することになっています。この採択地区協議会には、本市からは教育長、教育委員代表、保護者代表の3名が参加しました。合計3回の会議があり、そこでは本市の教育方針や子どもたちの状況などを踏まえて、ふさわしい教科書について意見を述べてきました。

また、これに先立ち、教育委員の皆様には、全ての教科書に目を通していただきました。採択の権限は、所管の教育委員会にあることから、本日この後、公開で審議を行います。よろしく願います。

次に学校経営管理研修会についてです。今年の研修テーマは、働きやすい健全な職場環境づくりです。

昨年度発生した管理職の不祥事を絶対に繰り返さないこと、また、6月1日より職場におけるハラスメント防止対策の法制化への取組を加速させることを目的としました。講師は、大阪大学人間科学研究科教授の牟田和恵先生で、「セクハラ防止と問題解決～管理職に求められること～」について、講話をいただきました。そのあと、教職員向けには県教育委員会事務局教職員課主査の富永幸彦さんから、「職場でのハラスメントの防止に向けて」との講話をいただきました。研修での学びをしっかりと生かしていきたいと考えています。

次に、図書館の活動についてです。図書館では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、従来のイベントを中止していますが、何か子どもたちに読書を楽しんでもらうきっかけづくりができないかと「夏のお楽しみ貸出セット」を実施いたしました。司書のおすすめの本をセットにして貸し出すもので、この模様は、NHKの「滋賀のニュース645」で放映されたほか、新聞にも掲載されました。また、他の世代に向けたブックリストについては、本館では「草津の本棚」、南館では「みなくさ文庫」と称し、テーマに沿った本についての書評を司書が記して、おすす

めをしております。今月のテーマは、草津の本棚が図書館商店街、みなくさ文庫が宮沢賢治で、市民の読者に対する要求を掘り起こしたり、読書領域を拡大したりすることを目的としています。両館ともに今月号で発行24号を数えています。

次に、15日に実施しました、「ほんじんナイトミュージアム！」についてです。草津宿本陣における閉館後のイベントとしては、昨年引き続き2回目の開催です。新型コロナウイルス感染対策の面から、入館制限を設けての実施としたところ、定員を超えるお問い合わせいただきました。当日も来館された方に対して、普段は見ることのできない夜の本陣を楽しんでいただき、史跡をより身近に感じていただけたと思います。

以上、教育長報告といたします。

それでは、委員の皆様から、8月にあった教育全般に関する事項で、御意見、御感想等がございましたらお願いをいたします。

檀原委員

今年は、先ほど教育長のお話もありましたように、非常に短い夏休みと、これから長い2学期がスタートします。一番心配なところは、子どもたち、学校の先生方、保護者の皆さん方の、心と体の健康がしっかりと保てるかということです。幸いにして、今のところ子どもたちが元気に通ってくれていると思いますが、2学期に予定していた行事がなかなかできないようなことも、これから起こっていると思いますので、どうか、学校におきましても、また家庭におきましても、1日1日、大切にしながら、元気に過ごして行って欲しいと思います。それと同時に、お互いに先生同士、また先生が子どもたちや保護者の方々にも目配りをしていただき、もし何かあった時には早めに対応していただいて、みんながこういう中ではございますが、しっかりと学びを続けて元気に過ごせることを心から願っているところでございます。

先ほどお話にありましたが、教科書も本格的に決まり、来年に向けての準備も、着々と進んでいくと思いますが、まだまだこれからどうなるかわからない状況の中で、みんなで心を一つにして協力しながら、乗り越えていけるようにしたいというふうに思っておりますので、今後ともまたどうぞよろしく申し上げます。以上でございます。

中西委員

私もこの8月に入りましてから、本来なら、いろいろな展覧会

がありましたが、草津市の美術協会展も含めまして、来年度に延期ということになりました。先般からいろいろ生涯学習課の皆さん方にお世話いただきながら、草津総合交流センターの建設について、この間、美術協会の役員会がございまして、そこで現在の進捗状況等の報告を受けました。前に、説明をお聞きしたことがどんどん実現していくということのうれしさもありましたし、期待も膨らんできたところですが、コロナでいろいろなことが停滞していく中で、本当に進めなければならないこと、忘れてはならないことをしっかり進めていくことも大事なことだなというふうに思いました。それから、私個人のことですが、私の大学の同級生とか先輩方で、書展を開いておりました。京都でやっていましたが、私の先輩ですのもう70幾つの方から、若い人で言いますと、20代の方まで、書道にいろいろ興味を持っている方々が、出品されたわけですが、書道の展覧会で言いますと、自己表現を発表する、そういったことが中心になるわけです。そういったことをすることの喜び、また多くの人に見ていただけるということの喜び、これは非常に大事なことだと思っています。ドイツの学者で、芸術は生命維持装置だというようなことをおっしゃる方がおられました。芸術をやることは、生命を維持していくことにはかならないというようなことだと思っています。そういったことをお聞かせいただいております。私も展覧会に出品した作品で言いますと、大きな作品を作りまして、仏説無量寿経を書き上げまして、大きな冊子にしまして、出品しました。後ろには、新型コロナウイルス感染症が収まることをお願いし、また世界の平和が訪れることをお願いし、また家族が平穏に暮らせることお願いし、またプライベートのことですが、私の娘がもうすぐで出産になりますので、新しい命が健全に生育していくことをお願いして、作品を作りまして。かなりのボリュームですが、また何かの機会に皆様にも見ていただけたらというふうに思っています。今後どうなっていくかわかりませんが、草津の総合交流センターが、来年度5月に新しくなるようですが、それに向けて御協力いただきたいですし、また、期待させていただきたいなというふうに思っています。以上です。

松嶋委員

8月に入ってから真夏日、猛暑日となる暑い日が続いております。やはり、児童の娘が小学校、片道15分から20分程度の

道ではありますが、毎日、炎天下の中を歩いて登校しているというところで、そんな中で一つ印象に残ったことがありました。娘が通う小学校では日傘を積極的に使ってくださいということで、推奨してもらっていますが、それで日傘を持たせて登校させていて、下校時とかにやはり日傘を持っているのに差してない児童さんとかがいらっしゃる時があって、そういった時に先生の方から日傘差さないで熱中症になるよというふうに、積極的に声掛けをされているというのを見て、やはりこういうふうに先生の方からしっかり児童の登下校時のところというのも配慮してもらえているというところで、保護者としては非常に安心したという一面がありました。朝に娘が体調悪かったりした時には、連絡帳にもお迎えは車で今日は行きますということで、先生もしっかり連絡を取って、やはり児童の健康第一で連絡を取りながら、保護者も先生も協力して、子どもたちの健康を大事にしていこうというような形で取り組んでいくことが今後も重要かと思っています。

あとはイベント的なところでは、やはり夏休みが少なく、その中で、子どもにどうやって楽しい思い出を作ってもらおうかというところが、保護者としては迷ったところでしたが、できるだけ家でプールをしてみたり、そういったところを工夫しました。最近知ったのが琵琶湖の花火大会が毎年恒例であったのが、今回は中止という形でしたが、秘密の花火大会ということで8月の1日から毎週土曜日、場所を公表せずに花火を打ち上げて、見てもらうというようなイベントをされていて、自分はたまたま知り合いからその花火の映像を貰って子どもと一緒に見て、楽しむことができました。こういった形でどんどんイベントとかも、コロナが落ち着いて、その後子どもたちが楽しめるイベントとかも増えてきたらと思っています。

あとはやはりそういった猛暑とコロナの大変な時期で、今後また、学校がクローズしてしまうということの可能性があるので、リモートでの授業を受けられる環境というのが、やはりどんどん整っていったらと思っていただけたらと思うところ、これは今月末の記事にはなりますが、中日新聞で、志津南小学校の方で、オンラインの授業を先生が学ぶというような形で、イベントと言いますか、研修会を催しているという記事を拝見しまして、その中でも Teams を使って生徒の立場から見たらこういう課題があるのではないかなというところを共有して、今後改善に取り組

んでいくというような記事を見つけて、拝見しましたので、そういうリモートでの事業に関してもどんどん進めていってくれていると感じました。今後もやはり、いつクローズになってもおかしくないと思いますので、どんどんこういうところは進めていただけたらと思います。以上です。

稲垣委員

先週から学習が再開されて、元気に登校する子どもの姿を見て、ほっとしているのが毎日です。短い休みでしたけれども、地域の子どもたちと一緒に学習する機会が2日ほど設定してありましたが、その中で感じたことを少しお話したいと思います。短い休みではありますけれども、やはり宿題、課題というのはそれぞれの学年に合わせて出されていきました。参加してくれたのは1年生から6年生までいきましたので、どんな課題かというのを学校と連携を取りながら、教えていただいていたのですが、高学年は自主勉強用に1冊程度と自由課題というものでした。その中で印象的だったのが1年生。1年生は大量に印刷されたプリントを持っていました。1日国語1枚、算数1枚というような形で出されていきました。計算プリントは1桁の足し算引き算です。この時期、大変大事な学習であると思っています。そんな中で、所々つまずいたり、指を使って数えたりしていました。大人からしたらたいしたことないですが、1年生はこれをクリアしておかないと、学年が進むにつれて、課題を残します。たかが1桁の計算ですが、この時期の1年生は大切な学習だと私は思っています。10個のおはじきを使って、合成、分解を視覚的にやっておくことがあまりできていないと思いました。ほとんどの子は計算できていますが、1人も取りこぼさないことが大事ではないかと思います。やはり、学校が休校になった影響は大きいと感じました。プリントですと、親が見て丸付けということはできます。子どもはこういうおはじきを持っています。この中に10個おはじきが入っています。振ったときに、片方は隠れて、もう片方は見えます。10は3と何を足せばよいかわからなければ、ここを開けて数えれば出てくるわけです。こういう学習を小学校ではやります。10個のおはじきを使って、これもおけいこ道具の中の一つです。こういう学習が多分されていると思いますが、十分されていない状況だということです。やはり、念頭操作で一つできるまでにやってあげないと、手遅れになります。だから、細かいことですが操作

活動や、実態を大事にした学習というのを、これからリモートでやられても、伝えていることと、実際に先生と子どもと面と向かって学習することの違いというのは大変大きいです。コロナ禍で、その学習をするというのは大変厳しい部分がありますが、先ほどの教育長がおっしゃっているように授業時数が足りません。それを補おうとすると、やはりペーパー学習中心になってきます。しかし、大事などだけは時間をかけて学習して欲しいというのを地域の子どもを見ながら感じました。滋賀県ではないですが、自分の孫も同じだと思いました。そういうところがこれから大事な課題になるのではないかと一つ思いました。

それから新聞で宿題代行というものを見つけました。1問100円、文章題で150円、図画工作5000円、読書感想文3000円、文字もその子に似せて書きます。こんな代行があるそうです。習い事やお受験でお忙しい方向けの代行作業だそうです。滋賀県には縁遠いかもかもしれませんが。

夏祭り、ラジオ体操、地蔵盆と楽しい活動、自主的に子どもが動ける活動というのが制限されてしまった中、行事もありませんでした。例年ですと秋には多くの校外学習が予定されています。お便りを見ると保育園児の中には校外学習が予定されていますが、閉め切ったバスの中でとか、いろいろなことを工夫されなければならない、大変さがあると思いつつも教職員の方、事務局の方がずっと緊張が続く中で、体調管理に気をつけていただけたらと思っています。以上です。

それでは教育長報告につきましては、以上で終わらせていただきます。

川那邊教育長

—————日程第4—————

次に日程第4「付議事項」に移りますが、本日の議題のうち、「議第50号臨時代理の承認を求めることについて」は人事案件でありますことから、会議を公開しないこととすべきであると思えます。また、議第51号、52号、53号、および54号の4つの議案については、9月草津市市議会定例会に関する議案であり、明日の午後に議案が公表される予定ですので、現時点では公開しないこととすべきであると思えます。地方教育行政の組織及

川那邊教育長

び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっておりますので、この規定に基づき、お諮りしたいと思います。

議第50号から議第54号までの5つの議案を公開しないこととするについて御異議はございませんか。

— 異議なし —

各委員

川那邊教育長

異議なしと認めます。よって議第50号から議第54号につきましては、公開しないことといたします。これらの議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

また、「議第59号令和3年度使用教科用図書の採択につき、議決を求めることについて」は、審議にかなりの時間を要することが予想されることと、会場の準備にも若干時間が必要なことから、他の議案が終了後に審議を行うこととしたいと思いますが、御異議ございませんか。

— 異議なし —

各委員

川那邊教育長

異議なしと認めます。よって議第59号は、他の議案終了後、準備が整い次第、審議を行うことといたします。

それでは「議第49号臨時代理の承認を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

「議第49号臨時代理の承認を求めることについて」教育総務課森下から御説明申し上げます。議案書は2ページから4ページでございます。

3ページをお願いしたいと思います。この度、教育委員会に所属する職員の人事異動に当たりまして、委員会の会議を招集する時間的な暇がございましたことから、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定によりまして教育長が臨時に代理をさせていただきましたので、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

4ページをお願いいたします。4月24日付で、教育委員会事

務局スポーツ大会推進室から、市長部局の特別定額給付金推進室に異動していました力石知行につきまして、8月1日付で、特別定額給付金推進室と、スポーツ大会推進室を兼務とする人事異動を発令したものでございます。以上、誠に簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。

川那邊教育長

それではただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第49号は承認されたものと認めます。

次に「議第55号草津市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則案」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

「議第55号草津市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則案」につきまして学校教育課作田が御説明申し上げます。お手元の議案書の58ページ、59ページを御覧ください。

これまでの学校教育は、教職員の思いや献身的な努力や研修グループ助成等、様々な課題に取り組んでおりますが、長時間にわたる超過勤務が常態化している状況です。このような状況は、教職員の心身の健康を損なう恐れがあるだけでなく、教育の活力や質の低下を招くことになりかねません。このような状況を改善するため、本年の1月17日、文部科学省により「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が制定され、また、滋賀県では、この4月に滋賀県義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例改正および滋賀県義務教育諸学校等の教育職員の業務量等に関する規則が新たに制定されました。こうした中で、本市でも、平成30年度から学校における働き方改革に取り組んでいるところではございますが、今般、本規則を定めてこの取組に根拠を持たせ

ることで、より実効性を高めることにより、学校におけるさらなる働き方改革を推進しようとするものでございます。具体的には、議案書59ページのとおり、超過勤務時間の上限時間を定めるような規則を制定するものでございます。以上、誠に簡単ではございますが御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございませんか。

檀原委員

規則が作られる経緯は、今御説明いただいたとおりですが、具体的な第3条に記載されている時間数というのは、もう既に文科省や県の指針および条例において書かれている時間にはほぼ準拠したような内容で作られたものでございますか。

学校教育課長

文科省および県と同じ時間で作成させていただいた次第でございます。

川那邊教育長

ほかいかがですか。それでは本議案につきまして、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第55号は原案どおり可決いたします。

次に「議第56号草津市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

「議第56号草津市教育委員会会議規則の一部を改正する規則案」について、教育総務課森下が御説明申し上げます。議案書は60ページから65ページでございます。61ページをお願いいたします。この規則につきましては、教育委員会の会議、その他委員会の議事の運営に関する必要な事項を定めるものでございますが、この度、本委員会への請願に関する規定につきまして、見直しを行うことと合わせまして、漢字、ひらがなの表記などについて改正するものでございます。62ページからが、新旧対照表

でございます。64ページをお願いいたします。

第21条が請願に関する規定でございます。現在は、請願または陳情しようとする方は、「住所、氏名、職業および年齢」を記載する必要がありますが、請願法の要件は、「氏名および住所」のみとなっていることから、本委員会につきましても、「職業」、「年齢」の記載事項を削除することと併せまして、「署名捺印」を必須としている点につきましても、「署名または記名押印」に変更するものでございます。その他、改正箇所を下線を引いておりますが、漢字、ひらがな、送り仮名、小さな「つ」などについて、現在の表記方法になるよう、併せて改正するものです。なお、施行日につきましては公布の日としておりますが、本日議決をいただきましたら、速やかに公布してまいりたいと思っております。以上、誠に簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

御異議はございませんか。

— 異議なし —

各委員

異議もないようですので、議第56号は原案どおり可決いたします。

川那邊教育長

次に「議第57号草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

スポーツ保健課長

「議第57号草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」をスポーツ保健課の織田が説明申し上げます。議案書は66から68ページ。67ページを御覧ください。

草津市スポーツ推進審議会としましては、草津市スポーツ推進審議会に関する条例第2条の記載のとおり、スポーツ推進に関する重要事項について調査審議する等の任務を有しており、現在8月31日を任期として10名の委員を委嘱しております。任期満了に伴い、令和2年9月1日から2年を任期として新たに10名

の委員を委嘱することにつき当条例第4条により、お諮りするものでございます。なお、現在の委員から変更となりますのは公募市民の2名となります。既に5月の定例教育委員会で前任者の残任期間を引き継ぐ形で3名の方を変更しており、昨年度から比較しますと5名の方が変更となります。以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第57号は原案どおり可決いたします。

次に「議第58号草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

教育研究所長

「議第58号草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについて」教育研究所藤井が説明申し上げます。議案書の70ページ、71ページおよび72ページを御覧ください。

運営委員会委員につきましては、草津市立教育研究所規則第7条の規定により委員を議決しているところでございます。本年6月の教育委員会において、8名の運営委員会の委員の委嘱および議決の御承認を賜っておりますが、この度、不在となっております市PTA連絡協議会の代表および委嘱替えにより、市社会教育委員会議の代表の選出がされましたので、新たに委員の委嘱を行うものでございます。なお、委員の任期は規則第7条第2項の規定により2年となっておりますことから、令和2年8月25日から令和4年5月31日までとしております。以上、簡単ではございますが御審議賜りますようよろしく願いいたします。

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございま

川那邊教育長

せんか。

御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので議第58号は原案どおり可決いたします。

————— 日程第5 —————

川那邊教育長

それでは日程第5「報告事項」に入ります。事務局より報告願います。

幼児課長

それでは、報告事項につきまして幼児課の山際から御報告させていただきます。

報告書は2ページを御覧ください。草津市教育・保育の給付認定に関する規則の一部を改正する規則につきましては、報告書の2ページから5ページで、6ページから25ページは改正内容の新旧対照表となっております。この規則は、認可保育園やこども園、幼稚園への入園で必要となる教育・保育給付認定に関するものでございます。各書式につきまして、特に記入漏れや誤りが多かったところについて記入欄の見直しを行ったほか、不要な項目をなくすものでございます。以上、簡単ではございますが御説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

歴史文化財課長

報告事項2「史跡草津宿本陣耐震対策懇話会委員の委託について」歴史文化財課の岩間が御説明申し上げます。報告書26ページでございます。本委員会は既に議決いただきました草津宿本陣耐震対策懇話会開催要綱に基づきまして、懇話会の委員を委託する方々を一覧のとおり選定させていただきましたので御報告申し上げます。

引き続きまして、報告事項3「史跡芦浦観音寺跡整備懇話会委員の委託について」説明申し上げます。報告書27ページでございます。本委員会につきましても、既に議決いただきました史跡芦浦観音寺跡整備懇話会開催要綱に基づきまして、懇話会委員を選定いただきましたので御報告いたします。

以上、簡単ではございますが御報告とさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問等はございませんか。
よろしいでしょうか。

各委員

— 意見なし —

川那邊教育長

それでは報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして先ほど非公開としました議案の審議に移ります。傍聴者の皆様におかれましては、恐れ入りますが、一時退室いただきますようお願いいたします。

——— 議第50号非公開 ———

川那邊教育長

次に「議第51号令和元年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題いたします。事務局の説明を求めます。

教育部副部長(総括)

議第51号令和元年度草津市歳入歳出決算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることにつきまして、教育委員会事務局の南川から御説明申し上げます。議案書は10ページから42ページまででございます。

11ページを御覧ください。これは来る9月2日に開会予定の草津市議会定例会におきまして、令和元年度の会計決算が認定されるに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定によりまして、市長から当委員会に意見を求められておりますことから、お諮りするものでございます。

それでは、議案書の14ページを御覧いただきたいと思えます。非常に細かい字で恐縮ではございますが、これは一般会計および5つの特別会計の決算概要でございます。表の一番上の一般会計では、収入済額が中ほどのCの列で、512億7455万4000円。支出済額は、右から4番目のFの列でございますが、501億676万3000円でございます。その右が翌年度

の繰越額49億746万7000円。一番右ですが、歳入歳出差引残額は、11億6779万1000円となったところでございますして、実質収支、いわゆる一般会計の黒字額は、この上段に括弧書きの7億71万2000円、これは翌年度へ繰り越しをする財源ですが、それを除いた4億6707万9000円となったところでございまして、52年連続で黒字決算となったところでございます。

また、特別会計の行の上から3つ目でございますが、当委員会所管の学校給食センター特別会計につきましては、収入済額6億73万3000円でございますして、収入未済額、すなわち給食費が滞納となっているわけでございますが、こちらが2つ隣の100万9000円でございます。また、Fの支出済額、6億73万3000円が、先ほどの収入済額と同額ですので、一番右の歳入歳出差引額は0円となっているところでございます。

次に、15ページと16ページを御覧いただきたいと思えます。こちらにつきましては、一般会計の決算概要でございますして、歳入歳出それぞれ款別の内訳を記載しているところでございます。16ページの歳出の教育費を御覧いただきたいと思えます。予算額66億2650万5000円に対しまして、決算は52億1745万6000円でございますして、不要額が14億904万9000円となったところでございます。この不要額のうち、高穂中学校増築工事など、やむを得ない事由によりまして、今年度に繰り越しをいたしました事業の繰越額が、その上の括弧書きで記載しております10億6839万円でございます。

17ページ以降につきましては、詳細な説明は割愛させていただきますが、それぞれの事業につきまして、主な成果をまとめたものでございます。以上、簡単ではございますが御説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございませんか。

川那邊教育長

— 意見なし —

各委員

意見もないようですので、議第51号については、意見なしと

川那邊教育長

して、市長に回答することにいたします。

次に「議第52号令和2年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」および、「議第53号令和2年度草津市学校給食センター特別会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」は、関連する議案ですので、まとめて審議させていただきます。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第52号令和2年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて、教育総務課森下が御説明申し上げます。議案書は44ページから53ページでございます。こちらの補正予算につきましては、9月草津市議会定例会に提案するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から当教育委員会に意見を求められているものでございます。

それぞれの具体的な内容につきましては、担当課から順に御説明を申し上げますが、まず教育総務課分といたしましては48ページの繰越明許費でございます。

こちらは、中学校給食の導入に向けた配膳室の増築工事に関するものでございます。当初は、老上中学校、玉川中学校、草津中学校、新堂中学校の4校について、今年度7月から増築工事を計画しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、全国的に工事資材の調達や技術者不足の入札意欲の低下が懸念され、同時期に4校の工事発注をしても受注の見通しが不透明であることが予想されました。このことから、現在の社会情勢、経済情勢と中学校給食の開始時期を考え、草津中学校、新堂中学校の2中学校の発注を下半期に行うことといたしました。そのため、工期が来年度に跨ることになることから、来年度の支払いを予定している経費2億3950万円を繰越明許費とするものでございます。教育総務課からは以上でございます。

図書館長

図書館から説明を申し上げます。新型コロナウイルスの影響によりまして、感染の拡大を防止するため書籍消毒機を本館に2台、南館に1台それぞれ増設するものでございます。昨年度と今年度の書籍消毒機の利用数は、コロナ禍前の昨年度と比較し2.7倍となっております。市民の利用が高まっていることは明らか

かでございます。既設の書籍消毒機はそれぞれ本館と南館に1台ずつありますが、こちらの方につきましては利用者の多い時間帯には行列が発生しています。特に土曜日、日曜日に書籍消毒機の利用が多くなっております。これまで本館では、館内に書籍消毒機を設置しておりましたが、臨時休館解除後から毎日、屋外の玄関前に消毒機を出しまして、そこに並んでもらうようにしております。その消毒機を使うために、利用者が密になってしまうということが発生しております。そういうことに鑑みまして書籍消毒機を本館にさらに2台、南館に1台の追加をお願いするものでございます。

学校給食センター所長

学校給食センターの馬場でございます。47ページ草津市一般会計補正予算を御覧ください。一般会計からの学校給食センター特別会計の繰出金といたしまして学校給食センターの支出の増に伴いまして809万1千円の予算を増額したものでございます。

53ページをお願いします。学校給食センター特別会計の下段の歳出額について申し上げます。この度、新型コロナウイルスの影響で市内の小学校が休校となったことに伴いまして、学校給食の提供も中止となりました。学校給食提供停止期間のうち、令和2年4月と5月における、パンおよび牛乳代285万1千円については、製造できなかった分として事業者に補助するものとし、このことに必要となる予算について増額するものでございます。

次に、上段の歳入について御説明させていただきます。歳入のうち、諸収入につきましては、4月分の食材の発注をキャンセルできなかった分の費用として保護者から徴収していない分の524万円について減額するものでございます。一般会計繰入金といたしまして809万1千円。これは、パンおよび牛乳製造業者への補助金と4月分の食材発注キャンセルできなかった分の費用について増額するものでございます。以上、誠に簡単ではございますが御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

それでは、ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問ございませんか。

一般会計補正予算の書籍消毒機の項目ですが、今ある機械と今

檀原委員	<p>回の機械はほぼ同じと考えてもよろしいですか。</p>
図書館長	<p>図書館の武村でございます。既設の書籍消毒機につきましては、1度に4冊消毒が可能なものでございまして、1回あたりの所要時間が30秒でございます。今回、増設する機種につきましては1度に6冊消毒ができるグレードの高いものの導入を考えております。</p>
檀原委員	<p>それは今回のコロナウイルスにも対応する性能とか紫外線か何かあるのでしょうか。</p>
図書館長	<p>性能としましては、紫外線による殺菌、送風による埃取り、消臭抗菌剤の循環のような機能がございます。</p>
川那邊教育長	<p>ほか、いかがですか。</p>
稲垣委員	<p>すみません、質問ですが、新型コロナウイルスで4月5月分の学校給食停止はよくわかりますが、その材料が残っているのか、現物はできていないと思いますが、現物が残ってしまったのかそういったところをどうされたのかと。</p>
学校給食センター所長	<p>4月分の食材の発注がキャンセルできなかった分につきましては、フードバンクに出させていただきます。</p>
稲垣委員	<p>それは無駄にはなっていないということですか。</p>
学校給食センター所長	<p>はい。</p>
稲垣委員	<p>ありがとうございます。</p>
川那邊教育長	<p>ほかに御意見はございませんか。</p>
各委員	<p>— 意見なし —</p>
川那邊教育長	<p>では、意見がないようですので、議第52号および議第53号については意見なしとして、市長に回答することといたします。</p>

次に「議第54号草津市立幼稚園条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局から説明がございます。

幼児課長

「議第54号草津市立幼稚園条例の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」幼児課の山際から御説明申し上げます。議案書は54ページから57ページでございます。議案書の56ページには条例の改正と57ページでは改正内容の新旧対照表を記載しております。

現在、草津市立笠縫幼稚園につきましては、令和3年の4月1日から認定こども園として対応を予定しておりますことから、草津市立幼稚園条例における園名と幼稚園の総定数を変更するものでございます。恐れ入りますが57ページの新旧対照表を御覧ください。第2条における名称および所在地のうち名称については、草津市立笠縫幼稚園を草津市立笠縫こども園に変更するものでございます。次に第10条に定める幼稚園の定数について新設される認定こども園では、新たに3歳児クラスの設置に合わせて保育認定枠を設けますことから、3歳児の総定数を現行の240人から290人に変更するとともに4歳児の総定数は現行の388人から403人、5歳児の総定数を現行の437人から447人に変更するものでございます。施行期日につきましては令和3年4月1日でございます。以上、誠に簡単ではございますが御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございませんか。

— 意見なし —

各委員

川那邊教育長

それでは、意見もないようですので、議第54号は、意見なしとして、市長に回答することといたします。

議第59号につきましては、後程審議いたしますので、一旦議事はここまでといたします。

それではこれより、暫時休憩といたします。再開は10分後の10時5分といたしますので、委員の皆様、関係する職員の皆様

は再度お集まりください。

——— 休憩 ———

それでは再開いたします。

川那邊教育長

「議第59号令和3年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

失礼します。「議第59号令和3年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて」御説明いたします。公立の各小中学校で使用する教科用図書の採択については義務教育諸学校の教育用図書の無償措置に関する法律の規定により、採択地区協議会が設置され、協議会で行われた教科用図書の選定結果に基づき、各市町教育委員会で年度ごとに採択することになっております。

議案書の25ページから26ページをお開きください。本市が所属する教科用図書第二採択地区協議会の規程を載せております。この教科用図書第二採択地区協議会は草津市、栗東市、守山市、野洲市、湖南市、甲賀市の6市で構成されており、それぞれの教育長、教育委員代表、保護者代表を委員とする協議会です。この協議会において第二採択地区内の各市立小中学校で使用する教科用図書が選定されます。27ページを御覧ください。今年度の協議会委員の皆様です。

次に、本日議決を求めることならびに第二採択地区選定までの経緯について御説明いたします。まず経緯についてでございますが、28ページを御覧ください。今年度は中学校用教科用図書全教科の採択替えの年であり、さらに、小中学校特別支援学級一般図書の採択替えも行います。現在までに、協議会を4回、代表協議会を1回、幹事会を3回行いました。併せて5月21日から7月上旬にかけて各市より選出した委員による調査委員会を開催し、厳正かつ精密な調査を行いました。7月30日と8月4日、8月12日の協議会では、各委員長より報告を受け選定し、8月12日には第二採択地区としての議決を行いました。

結果につきましては、小学校は3ページから4ページが通常学級で使用するものの一覧と理由です。5ページから8ページにつ

きましては特別支援学級で使用するものの一覧です。特別支援学級で使用するものにつきましては、学校教育法附則第9条の規定により文部科学省著作本と検定本以外にも、絵本などの一般図書の中からも選定することができます。知的障害学級用については、新たに選定されましたものは、社会科において、「ふるさと60年 戦後の日本とわたくしたちの歩み」、「名人はっけんまちたんけん！3くらしをささえるひと」、「名人はっけんまちたんけん！4まもるひと」、「名人はっけんまちたんけん！5そだてる・とるひと」、「楽しく遊ぶ学ぶ よのなかの図鑑」の5冊です。

続いて中学校は、9ページから10ページは通常学級で使用するものの一覧とその理由です。中学校特別支援学級で使用するものの一覧は11ページから13ページでございます。理科においては「ふしぎをためすかがく図鑑 しぜんあそび」、講談社の「MOVEはじめてのずかん みぢかないきもの」、「くらしに役立つ 理科」の3冊が選定されました。また保健体育科において、「DVD&完全ビジュアル すべての子どもが必ずできる 体育の基本」この1冊が新たに選定されました。なお、弱視学級については、通常学級で採択された教科用図書の拡大版と文部科学省の著作本であります点字版の教科用図書を選定しています。なお、小学校は今年度、採択替えの年ではありませんので、今年度と同じ教科用図書を使用することになります。この後、中学校の調査結果をもとに御審議いただき、最後に併せて採択をお願いしたいと思っております。

協議会において、各委員長より報告されました中学校教科用図書の調査結果の概要について、説明いたします。まず調査の基本となる部分についてです。調査の観点の数は教科によって多少異なりますが、知識および技能、思考力、判断力、表現力、学びに向かう力・人間性などに係る内容の取扱いの観点。それから、資料や学習指導にかかる構成に関わる観点。3つ目に第二採択地区独自の観点の3つの項目でそれぞれ調査を行っております。第二採択地区の観点とは、多様性の尊重、人権尊重、世界平和、いじめ、環境等の現代的な諸課題の工夫や配慮がなされており、第二採択地区の子どもたちにとって学習しやすいかどうかという内容です。

それでは、議案書9ページ、表の上から順に、2種目ずつ説明いたしますので、その後2種目毎に審議をいただき、最後にま

とめて採択をお願いいたします。

では、初めに国語でございます。調査を行いました教科用図書は、東京書籍、光村図書、教育出版、三省堂の4社から発行されたものです。調査により、学習過程を明確に示されている。話すこと、聞くこと、書くこと、テーマ設定が生徒の生活実態に即している。他領域と結び付けて学習展開ができる。巻末に情報整理の方法が整理された表があり、理解しやすい。人権教育に関しては、子どもに寄り添い、子どもが作者の心情に寄り添えるような良い教材が扱われている。また、メディアリテラシーの大切さが実感できる教材が扱われている。といった点で光村図書が最も適切であるという結果になりました。

次に書写であります。東京書籍、光村図書、教育出版、三省堂の4社から発行されたもので調査を行いました。調査により、筆順や中心線、注意点等の意識させたいところが見てわかるように示されている。単元のポイントを問題提起的に示し、言語活動を通してより深い思考を喚起できる。また、教材が実際場面を想定しておりカリキュラム・マネジメントに対応している。文字文化に関するコラムや資料が豊富である。今日的な諸課題を意識した内容も多岐に富んでいる。といった点で、教育出版が最も適切であるという結果になりました。国語、書写の著作本について以上、説明を申し上げます。この調査結果につきまして審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいま事務局から説明がございましたとおり、採決については、全体の質疑終了後に行いたいと思います。

ここからは、種目ごとに御意見、御質問をお伺いしたいと思います。まずは、国語について、御意見、御質問はございませんか。

檀原委員

今回光村図書が選ばれたということですが、光村図書は割と、教材に非常に充実した内容だと思いました。例えば短歌や俳句を取り上げる部分でも、一つの単元に短歌や俳句が紹介されていて、非常に充実している内容であるというのが私の感想でした。ただ、そういう意味では他の教科書よりは、中身が多めで、十分そういうことも考えながら、教科書を使っただけが必要があるかというふうには思いましたが、非常に良い教科書だという印象

を持ちました。以上です。

稲垣委員

私も光村図書については文学作品が多くて、読むということに関しては大変すばらしい作品が多く載っているというふうに感じました。読み解く力ということも草津市は求めておりますので、それに適した教科書ではないかという印象を持っております。

川那邊教育長

協議会の方では、命や人権にも配慮した教科書であるという意見もございましたので、付け加えてお話をしておきます。

それでは、国語について御意見がないようでしたら、質疑は以上とさせていただきます。

続きまして書写について御意見、御質問ございますでしょうか。

檀原委員

今回、教育出版が観点を6つのうちで6個と一番点数が高かったのですが、滋賀県は、小学校、中学校ともに書道においては、子どもが持っている表現力みたいなものを大切にしようという部分もありますので、ある意味、全国的に行われている上手な字を目指すというところから少し違う観点で見ると一つ大事なのかということも思いながら教科書を見ておりましたところ、教育出版の教材の中には、今までの例えば、宮沢賢治の手帳に書かれた、雨ニモマケズの鉛筆書きの部分も紹介されて、これは上手な時の見本というよりは、一つの作品的な要素というものの幅広い捉え方が紹介されていたり、また例えば図書を紹介するPOPであったりとか、またポスターに書くような時の字体のようなものも紹介されるなど、特に書写というものを割と現代的な幅広い観点から捉えていて、子ども同士でこういう時はこの字がいいよねとか、また、ユニバーサルデザインのフォントと、従来の明朝体はどう違うのかということを考えるような部分を、取り入れることができるような教材かというふうにも感じましたので、この調査委員の先生が、選ばれたものなるほどと感じる内容だったかというふうに思います。以上です。

中西委員

書写の教科書につきましては、各社とも、大きな変わりはないような気がしますが、教育出版につきましては、非常に丁寧な表記の仕方をしていただいております、見ていて安心できるような気がします。ただ、教科書というのは、読んでいてこう見てい

て、安心できるということが果たしてそれでいいのかと。もっと、教科書によって表現の意欲が湧いてくるとか、そういう内容がさらにあってもいいのではないかと思いました。中学校の教科書で言いますと、やはり楷書、行書等を丁寧に、美しく書くということの目標を達成できるように、いろいろな手だてを加えてやっていただいています。そういったことをベースにしながら、さらに中学生自身がいろいろな表現に繋がるような、内容のものになっていけたらというふうに思っています。

もう一つは、硬筆の書写。そういったことについてもさらに取り組んで、取り組みやすい内容になっているように思います。もう今の世の中で、筆で字を書くことは、ほとんどないので、その硬筆の鉛筆であるとかボールペンであるとか、そういったことの書き方、使用の仕方について、もっと研究されていくべきだろうなどと思いますし、今回の教育出版の教科書については、そのきっかけになるような内容も含まれておりましたので、今回はこの教科書が良いと思っています。以上です。

松嶋委員

檀原委員とほとんど同じ意見にはなりますが、やはり実生活で、例えばですが誰宛にどういう場面で書くのかというところの、実生活の用途に応じて、例えば使うペンの種類であったりですとか、用紙の種類であったりですとか、誰が読むかに応じてすごく丁寧に説明している部分というのも多くありますので、私もそういう部分が多く含まれているこの書籍というのが、一番良いかというふうに感じております。以上です。

稲垣委員

教科書会社が変わったということが、どうしてなのかと思っただけでしたが、確かに教育出版に関しては、現代の子どもたちが目に触れるような教材が多く書かれていて、ポスターであるとか新聞であることや、どういう配置でどういう図柄で書くと良いとか配置図までもきちんと教育出版については書かれているので、そういう面では、今の子どもたちに合っている教材が多いというふうに感じました。

川那邊教育長

それでは、書写についての質疑は以上とさせていただきます、次の種目に移りたいと思います。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

次に、地理の調査結果の概要を説明します。東京書籍、帝国書院、教育出版、日本文教出版の4社から発行された教科用図書から調査を行いました。調査により、学習目標に対応した振り返りが設定され、学習内容の定着が図ることができる構成となっている。学んだ地域の課題と自分たちとの関わりを意識して、主体的に学習を進められるコーナーが設定されている。QRコードが数多く掲載されており、自主的に学習に取り組めるよう工夫されている。環境、防災、共生、SDGsに関連した内容が充実している。ということから、帝国書院が、最も適切であるという結果になりました。

次に、地図でございます。東京書籍、帝国書院の2社から発行された教科用図書から調査を行いました。調査により、A4版で地図や主題図が大きく、地理的事象を捉えやすい。資料図、イラスト、写真等がバランスよく配置され、他地域と比較したり関連付けたりして、主体的に課題に取り組めるよう工夫されている。環境のコーナーを設けたり、防災に関する記事を、地震、大雨、噴火など多岐にわたって取り上げたりしているという点で、帝国書院が最も適切であるという結果になりました。地理、地図の調査結果について説明を申し上げます。御審議のほどよろしく申し上げます。

それでは、地理について御意見、御質問ございませんか。

川那邊教育長

檀原委員

私は近畿地方についてどのように、各教科書で書かれているかということを目して見ましたが、小学校から中学校に入って、まだまだ地理的な世界にあまり馴染んでいない中で、身近な地域がしっかりと紹介されていることは大事だというふうに思いました。あくまで主観ではありますが、帝国書院が割と近畿地方をしっかりと丁寧に書いてくれているという印象を持ちました。先ほども紹介がありましたが、これからQRコードでどういう内容が書かれているかということは非常に重要なことだと思います。教科書の字や図や写真だけでは伝わらないものも、QRコードで動画を見えるということで、少しイメージが広がるということは非常に大事なことだと思います。ですから今回の選定は非常に妥当なものかと思っております。

帝国書院の、この地理につきましては、防災関係のことが細か

中西委員

く載せられておりまして、天災といいますか雨、風、それぞれいろいろな防災に関わる内容が、丁寧に載せていただいております、この中学校のこの時期に、こういった内容を深く学んでいけることというのは大事だと思いました。

川那邊教育長

地理については草津が大事にしているSDGsについても、取り上げられているという、そんな議論も協議会でもございました。

それでは、地理についての質疑は終わらせていただきまして、続きまして地図についてお願いします。

稲垣委員

帝国書院の地図は、色がわかりやすいし大きさも大判ですので、大変見やすく細かいところまで、さすがにきちっと捉えられている教科書だなと思っております。色合いも、高い低い平野というのも見やすいですので、そういう面では大変良い教科書ではないかというふうに見させていただきました。

檀原委員

今回の地図帳に関しましては、2社しかありませんし、比べたらずぐわかりますが、先ほど稲垣委員もおっしゃったように、やはり地図というのは見やすいというのは一番大事なことで、また私も近畿地方をしっかりと見たいということがありまして、大阪、京都、奈良が一つの地図の中にしっかりと入っているということもありました。また、奈良や、京都の時代の様子なんかイメージできるような、歴史とも繋がって見られるような、内容の表記もされておまして、これはもう、非常に選ぶのは簡単だったといいますか、二者択一の中ではもう帝国書院しかないというイメージでした。以上です。

松嶋委員

地図の教科書を拝見して、非常にいろいろな内容、例えば農業生産額の分布などの内容が書かれていて、見ていて自分も面白いと思う形になっています。これを教えるという観点で見たときには、やはりこの地図だけではなく、地理の教科書と一緒に組み合わせた上で、なぜこのような成長の仕方になってきたのかというような、時代背景といいますか、そういった経緯のところを先生の方で、教え方を工夫しながら、なぜこういう生産額がこういう順番になっているのか、何でそうなったのかというところを生徒の方が理解できる形で指導していくというのが重要になっていく

のではないかと感じました。以上です。

川那邊教育長

よろしいですか。

それでは地図についての質疑は以上とさせていただきます。次の種目に移りたいと思います。事務局の説明を求めます。

学校教育課長

次に、歴史の調査結果の内容を説明申し上げます。東京書籍、帝国書院、教育出版、日本文教出版、育鵬社、学び舎、山川出版社の7社から出版された図書から調査を行いました。調査により政治、産業、社会、文化について時代ごとにバランスよく配置され、歴史の流れと各時代の特色が理解しやすい。思考・判断を重視し、それについて表現させるような課題があり、基となる資料が豊富で充実している。歴史認識では、多面的・多角的に考えられるようになっている。確認として、説明をすることで授業を振り返る工夫がされている。写真やコラムなどが豊富で充実しているという5点から、日本文教出版が最も適しているという結果になりました。以上の調査結果について御審議のほどよろしく願います。

川那邊教育長

それでは、歴史について、御意見、御質問をお願いします。

檀原委員

歴史の教科書は7社という、非常に多い中での選定でございまして、私が個人的に選んだのは実は日本文教ではなかったのですが、注目したのが、アイヌについての表記がどうなっているかということと、それから応仁の乱について、どのように書かれているのかということと、それから開いたページの中に、今学んでいる時代が、年表のようなものが右端とか、単元の最初のところに書いていて、時代区分の中で今ここだよということがわかるように紹介されているかということで、偏った見方をしていましたので、選んだものとは違うものが選ばれてしまいましたが、その点で言いますと、応仁の乱の表記で一番私個人的には、山川出版が一番良かったのですが、山川出版はゼロでした。

アイヌに関しましては、選ばれていない教科書ですが非常に許せないような表記があったことを、ここで紹介しておこうかと思えます。江戸時代に、松前藩がアイヌの人たちにひどい扱いというか、例えば交易においても相手を下に見るようなことをやった

時に、シャクシャインという人が反乱を起こしました。今でいうと、一揆のようなことですが、それを最終的には幕府やいろいろな勢力が寄ってたかって鎮圧したときに、ある教科書では、シャクシャインを打ち負かしましたというような表現を書かれています。御存知のようにアイヌの人たちは、もともと日本に住んでおられ、日本の人たちであるのに、一揆でひどい扱いを受けて反抗した人を、打ち負かしたなんていう表現をしている教科書があるのかということで、非常に憤ったようなことがありますが、その教科書を選ばれておりません。

あと年表を右側に書いているかということは、3つ、4つぐらいの会社がされていましたが、できればそういうものも意識しながら教えていただければいいなと思っていました。

選定につきましては調査委員の先生方が、最後の振り返りもあって、いろいろな図もしっかり書かれているということで、選んでおられたので、今回の選定については、妥当な選定だというふうに思っております。以上です。

ほか、お願いいたします。

川那邊教育長

稲垣委員

内容もそれぞれ比較しなければいけないですがやはり中学生になるといろいろな学習が増えてきますので、学習の振り返りのまとめは大事だと思います。

その点で日文は年表も見やすく、書き込める表がわかりやすくなっているので、その観点を統一した整理の仕方がやりやすそうに書かれていますので、子どもたちが学習終了後のまとめというには、取り組みやすい部分が多少見られると思いました。

それから、差別問題なんかも、日文の方は丁寧に扱われていて、詳しく書かれていたように思いました。以上です。

ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。

川那邊教育長

協議会の方では、特に草津からは、差別問題をどう扱うかということを出ささせていただきました。特に、小学校で学んだ内容がしっかりと引き継がれている教科書であること。あるいは、その教材もしっかりとしたものであるということで、日文が、そういう人権とか差別の観点からふさわしいであろうという意見もそこで述べさせていただいて、多くの市もそのよう

学校教育課長

な観点を大事にしていたように感じました。それでは歴史についてはよろしいでしょうか。

それでは、次、お願いいたします。

次に、公民の調査結果の概要を説明いたします。東京書籍、帝国書院、教育出版、日本文教出版、育鵬社、自由社の6社から選定された教科用図書から調査を行いました。調査により、学習内容を振り返り、知識の定着を図りやすくする工夫がある。シンキングツールマークでは、その使い方が丁寧に説明されており、思考過程を可視化することで、思考力、判断力を育成する工夫がされている。職業や年金問題など取り組みやすい課題が設定されており、社会参画への意識を高めることができる。社会の課題や問題に対して両論併記している。ということから、日本文教出版が、最も適切であるという結果になりました。公民の調査結果について御審議のほどよろしく申し上げます。

川那邊教育長

それでは、公民について御意見御質問申し上げます。

檀原委員

公民の分野は、やはり現在を生きるものとして、非常に大切なテーマを扱っている教科書なので、しっかり見ていかなければいけない教科書の一つであるというふうにも思っておりましたし、やはり、人権の問題とか、また政治のことも、最近の政治状況にも影響を受けるような内容が書かれている部分でありますので、非常に注視していたのですが、日文の教科書の中には、どっちかというと自衛隊を改憲の中で、制度、憲法違反でないような状況に持っていくというような内容にも受け取れないこともないようなイメージを最初持っておりました。その点につきまして、調査委員の先生にも質問をしましたが、最終的には、御説明あったように、やはり現代的課題については、Aという意見もあればBという意見もあると。それぞれについては、両論をしっかりと併記することが、教える中でも大切であるであろうという御意見がありまして、そういう意味では、いろいろな社会的な課題についての両論併記をされている教科書が日文と教育出版であったというような報告もありました。その中で今回の選ばれたのが日文であるということなので、これはまた先生方教えていただく中にも、しっかりと様々な意見があるということと、しっかりと自分た

中西委員

ちで、教え込む、誰かの思想を埋め込むものではなくて、子どもたち同士でもしっかりと考えていきながら、社会に関わっていく基礎を作ってもらふ教科であると思いますので、今回の教科書選定については、そういう教科書であったということを思います。

日文の教科書を見ておきますと、やはり非常にわかりやすい内容になっているかと思えます。特にこの公民の中身を見てみますと、普段私達の生活がどういうふうなところで、決まったり、また援助を受けられたりするののかということが書いてあるわけですが、そういったことが、いろいろな観点から、また、わかりやすく書いてあることについて、非常に良いというふうに思いました。いろいろな考え方とか思想とかいろいろあるかと思えますが、いろいろな観点からこう書いてあるということが、私は逆に良いというふうに思ひまして、この日文の、教科書が良いというふうに思いました。以上です。

川那邊教育長

日文については、特に人権、尊重とかですね、部落差別の問題についても非常に丁寧であるというような、そういう意見もあつたように思っております。

よろしいですか。

それでは、公民についての質疑は以上とさせていただきます。次の種目に移りたいと思います。

学校教育課長

それでは数学と理科を併せて説明させていただきます。まず数学の調査結果の概要でございます。東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館、日本文教出版、数研出版の7社から発行された教科用図書から調査を行いました。調査により、めあてがわかりやすく明示されており、見通しをもつことができる。基礎的な問題を手厚く扱っており、構成も例から問の流れで統一されており、スモールステップで基礎・基本の定着を図ることができる。また、表現する力を身に付ける課題の設定もされており、章末問題は、習熟度に応じて取り組むことができるほか、家庭学習を支援するQRコードを活用することができる。という点で、啓林館が最も適切であるという結果になりました。

続きまして、理科でございます。理科は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、啓林館の5社から発行された教科用図書から調査を行いました。調査により、観察、実験を正しく進めるための

アドバイスが適切に示されている。課題の把握から振り返りまでの学習のサイクルが統一されており、探求的な学習が身に付くように工夫がされている。単元導入では、写真と解説文を用いて生徒の関心を高め、生徒自身が成長を実感しやすい構成となっている。QRコードは他社よりもコンテンツ数が多く内容も充実している。各巻において、防災や減災に関するコラムが多いという5点で、啓林館が最も適切であるという結果になりました。数学、理科の調査結果について御審議のほどよろしくお願いします。

川那邊教育長

それでは数学について、御質問、御意見はございませんか。
はい、お願いします。

檀原委員

今御説明いただいたように、啓林館の特色として、やはり一つのことを身につけて、次に進むときの階段の一つのステップがそんなに高くない。少しずつ進んでいくことによって、理解が深まるというようなことは、数学を教えたり学んだりする時には、非常に重要なことだというふうに思います。それを教える立場から、そのように言われているということは非常に重要なことであると思います。また最後に習熟度別で、こう振り返ることができるということも大切なポイントであるなというふうに思います。ただ一つ私は別の観点から見ておまして、数学というのは得意な子どもと、同時に数学大嫌いという生徒たちもいるということ想像しました。もう問題集も教科書も開くのが嫌という子どもにとって、どの教科書が一番取り掛かりやすいかを見ると、数研出版だと、私の個人的な感想ではありますが、思いました。しかし、しっかりと教えてもらいながら、自分で解けるようになったり、考える力をつけるというところに、ふさわしいという御説明には非常に納得するものがございます。啓林館というのが、それに最もふさわしいものであるというふうに、調査されたということで、良い教科書というふうに思います。以上です。

川那邊教育長

ほか、いかがですか。

稲垣委員

数学に関してはどの教科書も素晴らしいと思いますが、選択された啓林館については、本当にスモールステップで、出題もわかりやすく色をつけて、きちんと書かれているので、本当に数学は

好き嫌いが激しいですので、やはり苦手な子にも取り組みやすいという面では、選ばれた理由はそこにあるのかと思います。

よろしいでしょうか。

川那邊教育長

それでは、次、理科に移ります。御意見、御質問お願いします。

檀原委員

今回、啓林館が選ばれたのですが、他の教科書と比べてみますと、啓林館の観点が6個あるうちの6個で、あとは3つ、3つ、1つ、1つということで、観点の調査の中ではもう圧倒的に啓林館が優れていると、先生方の御意見だというふうに思ったのですが、実際ですね、理科というのは割と実験をすることもたくさんありますので、すぐに結果が出て終わるのではなくて、やはり何でそうなったのかと考えたり、それが実験の想定どおりの結果でない場合も出てくるということを考えますと、ある意味その部分の、非常に次の説明とか理由とかを考えるのにどうレイアウトの工夫をされているかということは非常に大事なポイントやというふうに思いました。その中で、ある理科のことを教えられている先生に話をしていたら、啓林館は割と実験の後にその同じページに答えとか、その結果をすぐ表記するようなことはしていないと。しかし、安易に同じページの中に、実験結果を書いたり、それからもうすぐ答えが見つかるような書き方をしている教科書もあるということで、そういう教科書はなかなかやはり良くないなと思いました。そういう意味では、啓林館はしっかりそういうところを大切にしているというイメージをその先生方が話されておりまして、そういう教科書は、やはり理解にとっては大切なものだと思いますので、今回の選定は非常に妥当なものだと思います。

稲垣委員

啓林館の場合、実験結果のモデルが大変見やすく、経過を細かく写真や図で提示されているので、実際にやる実験もありますがやらない実験もあった時に、それがこういうモデル化されていて、表示がわかりやすくされているのは、啓林館だと思います。特に東京書籍の、この本の形は非常に扱いにくいサイズだと思いました。開けたときに見にくいですし、サイズの的には実験とかの場所を考えて、コンパクトにされたのかもしれないですが、実験

中そんな見ている暇はありませんので、図表であるとか、写真、カラー、実験の過程、やり方そういうものが大変丁寧で、生徒さんがわかりやすい教科書になっているというふうに思います。

ほか、いかがですか。

川那邊教育長

草津では先ほどの命や人権のほかにも、アクティブラーニング、それからもう一つの観点として、ICTの活用、そういったものが有効に活用できるというそういう教科書を選びましたが、協議会で話題になったのは、QRコードは啓林館が非常に充実しているということで、協議会での質問に対して、全体的にどの教科書もQRコードは進んでいるが、啓林館では1学年に30ヶ所以上のQRコードが活用できる場面があつて、これからのGIGAスクール構想の中では大変良いのではないかという、そういう調査の意見もいただいております。

それでは理科について、よろしいでしょうか。それでは次に進みます。

学校教育課長

次に、音楽一般、音楽器楽合奏を併せて説明させていただきます。

まず、音楽一般の調査結果の概要から説明します。教育出版、教育芸術社の2社から発行された教科用図書から調査を行いました。調査により、音楽を形づくっている要素が適切に配置されており、知覚・感受につながりやすい。表紙見開きのメッセージは生徒が興味関心をもって学びに向かえる工夫がされている。合唱曲は、親しみやすい曲が豊富で、日本歌曲や伝統芸能の鑑賞教材は、生徒の発達段階に応じた配置がされている。人権や平和にかかわるエピソードが記載されているという点で、音楽一般は教育芸術社が最も適切であるという結果になりました。

次に、音楽器楽合奏でございます。教育出版、教育芸術社の2社から発行された教科用図書から調査を行いました。調査により、打楽器の奏法に関する内容が充実しており、技能の習得に有効である。深めよう音楽は、知覚・感受から表現の工夫や学習の深まりにつながる。アルトリューダーやギターを導入では、仲間と演奏できる曲が配置されている。表現を深めるような発信が随所に見られる。日本や諸外国の音楽と関連させて、多様性を尊重するメッセージが記載されているという5点より、教育芸術社が最も適

切であるという結果になりました。音楽一般、音楽器楽合奏の調査結果について御審議のほどよろしくお願いします。

それでは音楽一般について御意見、御質問をお願いします。

川那邊教育長

檀原委員

音楽一般ということの中ではやはり自らが表現をするだけではなくてやはり鑑賞したりということもありますし、創作をするという音楽にとって幅広いいろいろな知識とかを学べるということは非常に大切な視点であるというふうに思います。

また、歌というのは例えば黒人霊歌であったり、労働の歌であったり民謡であったりの中には、やはり歴史とか、また人権に関わるようなこと、悲しい内容も含まれているようなことも、ありますので、そういうことも併せて学べるということは非常に大切な視点だと思います。

それと、音楽は文字どおりやはり音を楽しむということであり、子どもたちにとっても親しみのある新しい歌なども取り入れられているということは、大切な視点であるというふうに思います。そういう意味で、今回選ばれた2つの教科書の中の1つ、教育芸術ということやったのですが、そちらの方が優れているというような意見でございましたので適切な選択ではないかと思えます。

ほか、いかがですか。

川那邊教育長

稲垣委員

表現の方が、ICT活用のための工夫がたくさんされており、QRコードなどのリンク先もしっかりしているので、授業中に演奏するばかりではなく、そういうところにパッと行きやすいと感じます。いろいろな説明が丁寧でわかりやすいような気がします。やはりこういうのも大事ですので、表現の方はそこもしっかりと表記されていると思います。

ほか、いかがですか。

川那邊教育長

それでは、音楽、器楽合奏に移りたいと思います。御意見をお願いします。

今回教科書の各教科書の中でやはり図表とか写真というもの

檀原委員

が、どういうふうなものを選ばれているかというのが非常に話題になるテーマでした。今回、その器楽の中でも、例えば、和太鼓を演奏する人の性別が、常に男性であったということとか、また、お琴を演奏するのは常に女性であるみたいな表記というのは非常に固定的な扱いではないかというような意見がございました。そういう意味で、教育出版は割りとそういうところが多かったということもありまして、中身とは別の観点ではありますが、やはりこういう固定的な扱い、ジェンダーの固定化みたいなところは、これからの一つの教科書を選んでいく中で、もう少しユニバーサルといいますか、そういうものがないものがふさわしいのではないかと。逆に、お琴は必ず男の人、和太鼓はいつも女の人みたいになってもまたおかしな話ですが、そういう意味では、これからのそういうものを見ていく中では一つのポイントになるようなイメージを選定の中で感じました。

先ほど説明ありましたように、例えば、お琴を演奏するのでも、どういう譜面を使うのかということではやはりしっかり教えていけると。単に音楽だけではなくて、日本の文化とか、また歴史なんかも学べるというような要素がどこまで入っているかということも大切なポイントであるという中で、教育芸術さんの教科書が優れているという御意見でしたので妥当なものだと思います。

ほか、いかがですか。

川那邊教育長

それでは次の種目に移ります。

学校教育課長

次に、美術の調査結果の概要を説明します。開隆堂、光村図書、日本文教出版の3社から発行された教科用図書から調査を行いました。調査により、作者の言葉を作品の解説に用いることで、造形活動の感情表現、作風の理解につながる。造形的な視点が示してあり、生徒自らが知識・理解や表現方法について探る仕組みとなっている。図や写真が大きく、文字の配置も工夫され、大変見やすい構成になっている。アール・ブリュットの作品等を紹介するなど、多様性の尊重を適切に扱っているという点で、日本文教出版が最も適切であるという結果になりました。美術の調査結果について御審議をよろしく申し上げます。

川那邊教育長

檀原委員

それでは、美術について、御意見、御質問をお願いします。

今回3つの教科書が美術において選ぶ対象だったのですが、3つとも個性的なところがありました。日本文教の教科書は、写真がしっかりと大きく作品を取り上げる写真が多かったように思いますし、また大きくする理由というのが、ちゃんと感じられるものであったというような、調査委員の先生のお話もありました。それぞれやはり特徴があって、一長一短の部分はありますが、やはりこれからしっかりと鑑賞することや自分が作ること、それからその作品というものをどういうふうな視点で捉えるかというようなところも含めて考えると、日本文教が優れていると。例えば1例を挙げますと、一つの古い絵画を修復するというときに、どこまで修復すれば良いのだろうか。全部、元の絵のように戻すのか、それとも、それなりに修復して、修復しすぎないということも大事というような観点で、子どもたちにはそういうところをしっかりと学びながら考え、議論するような、視点も教科書の中に入れられておりました。

それと、やはり伝えるべきものの一つとしては、日本の伝統色というものの紹介も、これは日本文教だけやって光村もそうやったのですが、言葉で聞いたら、あかね色とかうぐいす色というのは、古い私達にはわかる場所ですが子どもたちというのはそういう色というのはなかなかわからないですし、日本の伝統的な文様というようなものも、少し資料としての中身をふくらましてくれていることも、教えていただく中に大事だと思います。

それと、特に滋賀県では、いろいろな人たち、私たちも含めて、素人のようなものでも、立派な作品を作るといような意味でアール・ブリュットが紹介をされているということは、誰もが親しみを持って美術とこれから一緒に関わっていくことにも、勇気もらえるような教科書ではないかと思っております。それぞれ一長一短ですが、やはり日本文教が選ばれたのには、なるほどというふうに思いました。以上です。

稲垣委員

どれも美術だけあって素晴らしい作品がたくさん出ていて感じました。ただ開隆堂は多くの作品が載りすぎて、目が虚ろってしまうぐらい載っているの、視点を絞って、大きく綺麗に載っているのが日文だったように思います。表紙なんかも大変インパ

クトのある、最初から入り込みたいというような印象を持つような表紙からスタートして、中にも原寸大のゴッホの絵であるとか、そういうものも載っておりますし、日本の屏風であるとか、焦点化されているなという、綺麗であるなという、やはり鑑賞とか創造性をたくましく育む教科であろうと思いますので、そういう点も大事かと思えます。

それからユニバーサルデザインについても、日文の方は触れていると思います。

ほかございますか。

川那邊教育長

中西委員

これは芸術全般に言えることかも知れませんが、昔の絵画とか、そういったものの紹介、そしてその良さというのを説いておられる場面が多かったのですが、もっと私は中学生なら中学生の作品、子どもの作品というのがもっと載っている教科書が良いと思っています。特に美術でいきますと、子どもが作っている様子、またできた作品、そういったものが紹介されているということが、もっとあってもいいかと思いました。それから、文教出版さんは、ある意味、そういうところを大切にされている部分もありまして、そういう点は良いかと思えます。

また、美術に限らずに、QRコードをさらにもっと使っていくようにするべきだと思います。先日、私も理科の先生と少し話す機会があったのですが、私の学校では、あまりICTとか、そういったことをやっていません。教科書にもこれから載っていくQRコードとか、もっと活用していかないといけないということを喋っていたことがあったのですが、教科書にQRコードが、これからどんどん載っていくことで逆に学校の先生が、それを活用していかないといけないのではないかと思っています。QRコードを活用する環境があるからそれを使うのではなく、QRコードがあるからそれを使っていこうと。さらに学習の中で使っていこうというような循環が起こっていけばと思いました。

松嶋委員

どの教科書もそうですが、やはり教科書で見て理解できる情報というのが二次元的な情報になってくるのに対して、このICTのリンクで飛んだ上で、例えば360度の角度から自由な視点か

から見られたりするというような、リンクも埋め込んであり、そういうところが、紙媒体だけでは足りないところをしっかりと端末を使って、より多角的な面から見るができるようにしているという点が、大変良いというふうに感じました。以上です。

川那邊教育長

それでは美術についての質疑は以上とさせていただきます。
次の種目、お願いします。

学校教育課長

次に、保健体育の調査結果の概要を説明します。保健体育は東京書籍、大日本図書、大修館、学研教育みらいの4社から発行された教科用図書から調査を行いました。調査により、話し合う、表現する活動が多く取り入れられ、伝える力を養うことができる。健康課題に対して、解決方法を思考し、適切に判断できるような資料が用いられている。資料やデータをもとに協働的に取り組む課題が設定されており、課題解決を通して学んだことを日常生活に生かすことができる。LGBTについてしっかり捉えられている。命や人権を大切に学習につながる内容があるという点で、学研教育みらいが最も適切であるという結果になりました。保健体育の調査結果について御審議のほどよろしく申し上げます。

川那邊教育長

それでは保健体育について、御意見等お願いします。

檀原委員

今回の調査の中で、やはり子ども同士で、一つの課題について話し合う場面みたいなものを大切にすることは非常にこれからも大切な視点であると思いますし、そういう活動が取り上げられているという意味で、非常に学研教育みらいの方が、良いというふうに思います。

また、今お話にありましたようにLGBTということをどう捉えるかということは、まだまだ世の中全体が発展途上の要素だというふうに思っています。多様な性というものに関して、そういう方々は、みんなの中にもいて、決して特別なことではないということと同時に、そういう人たちを差別しないとかいうことよりも、むしろどんな事情があっても、みんなが幸せになる、健康になる、そういう意識、誰もが幸せになるものが大切だという、捉え方というのを学んでいってもらえるような教科書として使って欲しいと思っていますので、それぞれどれが良くてどれが悪い

というようなことはないと思いますが。教えるときには、そういったところはぜひ配慮して欲しいと思いながら見ていました。

それから、性教育の部分も、どちらかというともだまだこれから発展途上だというイメージで、これからの4年間はこれで行くのかと思っていたのですが、やはり大切な問題であると同時に、しっかりと教えないといけない一つの分野であるというふうに認識して、教科書づくりにも、場合によっては、文科省の方でもしっかりと考えて欲しいというイメージを持ちながらの教科書選定だったのですが、今回の学研教育みらいの教科書については、その範囲内で書かれているので、良い教科書の中でこう選んでくださったというふうにも思いますので、4社の中で、これが一番優れているというふうに私も思っております。以上です。

ほか、いかがですか。

川那邊教育長

協議会では感染症についても、少しだけ話題が出まして、もちろん、時期的なものがあるのがあって教科書にコロナのことが記載されているということはないですが、感染症から人権問題をどういうふうに考えていくかというあたりについても、学研は言及されているというような説明が調査委員からございました。

稲垣委員

性であるとか心の問題、ストレスというのは、これからとても大事なことであるし、特に性教育については義務教育を終えて育つということが原点にあるわけですから、中学校である程度の生殖器の機能というものをきちっと教えることは大事だろうと思います。どの教科書会社も設定されていますが、その使われている図表が中学生にわかりやすいかどうかという点で見ると、おっしゃるとおり学研が大変わかりやすく大きく書かれている印象を受けます。

それからストレスが溜まったとき、溜まって終わるのではなく、それを解消するリラクゼーションという次の欲求を解消するという点についても、学研は解説、図を付けて説明しておりますので、そういう点も評価できるかというふうに思いました。

LGBTにしても、生殖についても、日本独特の考え方もありましたらそこはギリギリのところでのどの会社も書かれていると思いますが、基準としてやるべきことは中学時代に教えてやらなければいけないという点で、評価できるかと思います。

川那邊教育長

ほかよろしいですか。それでは保健体育についての質疑は以上とさせていただきます。

次の種目に移ります。

学校教育課長

続きまして、技術分野と家庭分野の2つを続けて説明させていただきます。技術分野の調査結果でございます。技術分野は、東京書籍、開隆堂、教育図書の3社から発行された教科用図書から調査を行いました。調査により、基礎的・基本的な知識と技能について、作業工程に沿って、写真やイラスト、詳しく解説が記述されていてわかりやすい。実習例を問題解決例として紹介することによって、課題解決を構想する力や実践的な態度につながる工夫がされている。作品例の紹介や資料の中で、技術の最適化について詳しく記載されているという3点より、東京書籍が最も適切であるという結果になりました。

次に、家庭分野でございます。東京書籍、開隆堂、教育図書の3社から発行された教科用図書から調査を行いました。家庭分野については、第3回協議会と第4回協議会にわたって審議されました。調査により、学習をどのように生活に生かしていくのかを考える内容である。小学校で学習する内容を写真等で示しており、習熟状況に合わせた指導がしやすい。文字が大きくわかりやすく、写真や図を多く取り入れることで、視覚的に工夫されている。幼児の視覚体験や防災関係の資料が工夫されており、具体的な関わりを実践的に考えることができる。6つの観点を総合的に判断して、バランスが良いという理由から、東京書籍が最も適切であるという結果になりました。技術分野、家庭分野の調査結果について御審議をよろしくお願いします。

川那邊教育長

技術分野と家庭分野について説明をいただきましたが、まず、技術分野について御意見、御質問ございませんか。

檀原委員

今回の技術と家庭は、東京書籍、開隆堂、教育図書という、それぞれ3社が教科書を出しておりまして、技術も家庭もそれぞれ教科書会社ごとに似ているというようなイメージで、別冊がついていて、割と内容が絞られていて、またガイドブックのようなイメージが教育図書だったということで、しっかりと中身を教えた

り、それから先ほど紹介の中にもありましたが、同じものをするのに最適な方法とか最適化という、何かをするときに、自分で考えたり、工夫するという要素なども取り入れられているのが、東京書籍というようなことでありました。それから、技術も家庭もおそらく、中学校で教えてもらうのが最後になるようなイメージ。もちろん、大人になってからも、それぞれ学ぶ機会はあるとは思いますが、しっかりとベースになるようなことを学ぶということを考えたときに、やはりそれなりの内容がしっかりと書かれていて、アクティブラーニングにも対応する内容という意味で、東京書籍を選ばれたということには納得するものがございました。

ただパッと見て、図が大きく、見やすかったのは、教育図書でしたが、そういうことではないだろうという先生の判断は、妥当であるというふうに思いました。以上です。

ほかにいかがですか。

川那邊教育長

稲垣委員

東京書籍がプログラミングを体験しようというところまで踏み込んで書かれていて、開隆堂については、それほど書かれていなく、まだキーボードの説明であるとかそういう段階のことを書かれていても、キーボードについては小学校で十分子どもたちはやってきているので、さらに深まったところへチャレンジしていくのが中学校。特に技術家庭でもそういうところに、踏み込まれる点でも東京書籍の方が踏み込んでいると思います。

中西委員

稲垣先生おっしゃったことと関連しますが、やはり小学校から草津市の子どもたちは、スクラッチでロボットを動かしたりとかいうようなことを経験していると、プログラミングというものを少しイメージできるような子どもたちが多いと思います。その中で、やはり実はスクラッチなんか図を組み合わせるだけで動きませんが、その図の中にはどういうコマンドというか言葉が閉じ込められているかというところまでイメージできて、そのセットを組み立てることによって一つのプログラムができるというようなことを、一歩進んだ形で学べるという意味では、教育図書は少し書かれていたのですが弱かったです。東京書籍はしっかりとそういう意味で、高校に行くと情報という教科がありますけど、手前で

川那邊教育長

学んでおくには、非常に中身的に繋がりが持てるような内容かというふうに思いました。なかなか全員が理解するのは難しいかもしれませんが、教科書として充実しているというイメージを持ちました。以上です。

今のプログラミングにつきましては、東京書籍では巻末に別冊になっていまして、草津でよく使っているスクラッチというようなソフトについても取り上げられていて、これも草津のICTに整合するものであるというふうに思っております。

それでは家庭分野について、御質問、御意見御質問お願いします。

檀原委員

先ほど説明いただいたように、1回の話し合いの中で結論が出ないという、今まであまりないような経験だとおっしゃっていたのですが、先ほども技術でも話しましたが、やはり子どもたちにとって、家庭科を学ぶという機会というのは、非常に少なく、中学校で終わりになるわけです。もちろん、料理とかいろいろな個別のことについてはもっと学ぶ、また服飾の方にも進むという子どもたちもいると思いますが、やはりいろいろな意味で大切なことを学ぶ教科が、改めて認識されたなと思う教科書選びの中で、これは大切なことを全く学んでいる教科だなということは非常に思いました。特に、生きていく中で、家族であったりとか、地域社会との関連、それから食べ物の中で健康を作っていくこととか、大切なことが書かれている教科書なので、それぞれ各委員の方々はしっかりと意見を述べられていました。その中で、やはり大切なことがちゃんと書かれていて、丁寧に中身が濃く書いていただいているのが東京書籍であったということを説明いただきました。私個人的には、教育図書を最初は良いと思っていました。なぜなら、最初に地域社会との関わりの中で自分があるよと。また、家庭を将来持つ中で、子育てとか、小さい子どもたちをどういうふうに扱うかというところが、パッと見てわかりやすく、流れるにも書かれていたり、取り扱う順番としては最初に書いておられたのが地域社会との関連で、草津市は地域協働合校とかもありますし、また、最近はコミュニティスクールという形で、地域との繋がりもある中で、将来自分たちが地域の担い手としてなっていくことをしっかりとイメージして欲しいという意味で、最初

に学ぶのもいのではないかと、意見も出したのですが、ただ、内容の濃さ的にはやはり東京書籍の方が優っていると。それと、教える順番は東京書籍ではそういうところは最後にまわすというのは、中学校2年生ぐらいで地域に出て行って職場体験をし、また、児童、子どもたちとの接する場面も経た後に、そういう地域社会とか、子どもを育てるといふようなことを学ぶということの方が、発育児の段階に合わせているのではないかという観点で見ているという調査の結果もありまして、それは非常に納得できるものでございました。そういう意味では、家庭科というのは受験の科目でもないですし、高校に行くと学ぶことも少ないことではあります、非常に大切な教科であるということと今回の教科書を見つめる中で再認識できたので、子どもたちはしっかり学んで欲しいし、先生方にはしっかりと教育していただきたいなと思いました。

あとは、他地域からの意見の中で、昔は、技術は男が学び、家庭は女の人が学ぶというふうなことがあって、それを多少東京書籍は引きずっている部分がありました。図表の中には、これは女の人がするというイメージのところに女の人の写真があったり、これは男の人がするというところに男の写真が多かったり、また、外国籍の人たちの写真とかが少ないのではないかという意見もあり、ぜひ改良されていけばというふうに思いましたが、東京書籍の中には、あるページの中に、共に生きるという部分があって、これから目指すべきこれからの世の中に、多様性のあるもの、また共生社会というものを、この教科書の中で取り上げているのは東京書籍であると。ほかのところにはそういうページがなかったという意見もありました。そういう意味では、多少の写真とか、改善点はあるものの、総合的に見て、東京書籍が優れているという調査報告には納得できるものがございました。以上です。

川那邊教育長

家庭分野について、調査委員長が報告されたのは東京書籍でした。東京書籍が良いというふうに諮問いただいたのですが、採択地区では、その教科書で本当にいいのかという意見が多く出ました。もちろん賛成の意見もあったのですが、その日は結果がまとまらずに、お盆の最中でしたが、12日に再度会議をもって、家庭分野だけについてどうするかということになりました。いろいろな観点で意見が出ましたが、やはり学校の先生方、調査委員が

選んでこられた東京書籍が、課題にすれば課題になるところはあるかもしれないが、教えやすさとか中身とか、全体的には東京書籍が良いということで、一応、協議会では、理解、納得ができて、調査委員会の報告どおりということになったわけで、例年にならないような議論がなされて、さらにもう1日審議をするというふうなことになって、そういう意味では、大変良い採択協議会だったかというふうには思っております。補足をいたしました。

3社出ていて、2社は学習指導要領によって、家族と家庭生活が一番に書かれています。衣食住が次にきて、それから消費者とABCという3つの指導学習指導要領に記載されています。その順に出ているのは開隆堂と教育図書。東京書籍については食生活から入り込んで、最後に家族と生活という構成です。それがなぜかということ、子どもたちは、家族であるとか幼児教育というのは非常に複雑で難しいので、興味を持ちにくいので食べることから入る。人間にとって大事なところ入るという切り込み方をしているので、興味を持ちやすい感じは受けるだろうと思います。ただ、家族とか学級生活は家庭科分野で大変大事にしているところですので、それは抜けないと思います。

それから、調理過程の図式は、外国籍の子どももいればいろいろな発達段階の子どもがいる中で、見やすいという部分については東京書籍が流れに沿って書かれています。何分煮たら良いのか、火加減のことも一番詳しく書かれていたのが、東京書籍であったということ。それから、食は本当に家庭科から削減されてしまって、週に1時間ぐらいしかないです。小学校でも5年生は2時間ありますが、6年生になると2週間で3時間、4時間に削減されています。中学校行ったらさらに削減されて、その中でこれだけの教科書の内容を教えようとするは大変ではありますが、やはり義務教育を終えて社会に出ていく子どもということを前提にした時には、ある程度の基礎基本の調理機能や、衣服のこと、洗濯のことが出来上がって出してあげることが必要だろうと思います。子どもたちは、家に帰ってそれを見ながら調理実習できるわけです。その時に、どの教科書が最適でわかりやすいかということも大事に選ばないと、時間数的にも厳しいものがありますし、ビジュアルという部分では東京書籍の方が優れていると思います。調理事例や衣服事例などもたくさん載っております。

で、自分に合ったものを、また夏休みに試してみる子どもも出てくるだろうと思いますので、どの教科書もすばらしいですがその点ではリードしていたのかというのは感じました。

よろしいですか。それでは次に移りたいと思います。

川那邊教育長

学校教育課長

次に、外国語の調査結果の概要を説明します。外国語は東京書籍、開隆堂、三省堂、教育出版、光村図書、啓林館の6社から発行された教科用図書から調査を行いました。調査により、映像を活用することにより目的・状況への気づきを促す工夫がされており、4技能5領域がバランスよく取り入れられている。身に付いた力を確かめ、グループで活動したことをもとに、発表ややり取りを通して交流をしながら、自分でまとまりのある英文を書いたり話したりする構成になっている。人権尊重、世界平和、環境を中心に現代的な課題について題材として豊富に取り上げている。という3点から、東京書籍が最も適切であるという結果になりました。外国語の調査結果について御審議よろしくお願いします。

それでは外国語につきまして、御意見、御質問等お願いいたします。

川那邊教育長

檀原委員

ニューホライズンは、私が中学のときからもニューホライズンでございましたし、小学校で使われている英語科の教材も、確かニューホライズンズ系の教科書だったと思っています。そういう意味では、定番の教科書で小学校との接続についても良いということも一つはあるかと思いますが、同時にニューホライズンはしっかりと中身がありますので、教えていただく分には、若干ほかの教材よりはボリュームはあるのかと。そういう意味ではしっかりできていますが、使っていただくときの使い方をしっかりと考えていただくことが大事だと思います。やはり、教材の中で、図表やその他も、ほかの教材に比べれば、バランスよく取り扱われているという意見もございましたし、今回の選定の意見については、すんなり流れたのかというふうに思います。また、いろいろな意味で今後QRコードの使いやすさ的なことも、使っていく中で改善していかないといけない意見も出てくるかもしれませんが、おそらく、QRコードも充実している教科教材ではあるとい

うふうに言えると思います。ただ、ほかの教材を見ていますと、癖のある教材というのはいくつかありました。癖があるのはなぜかということ、ある委員の方がおっしゃっていたのは、やはり外国におられる方が日本にいられて編集に加わっておられると、多少日本的な教え方とは違う教え方であったり、対話の場面なんか、少し扱いが違うところが出ていますとおっしゃっていました。光村だったと思いますが、少し、そういう特徴的な教材も出てきているということが、今回の調査の中で話の中に出ておりましたので、そんなそういう意味では、今回はテーマに近いというか、長年使い慣れた教材を選んでいただいていたよかったですかと思えます。以上です。

川那邊教育長

ほかいかがですか。

今、御意見いただきましたようにQRコードが英語の教科書にあるということで、子どもはタブレット等で読み込めて、家でも学校でも、ネイティブの発音やスピーキングを聞けます。教科書は変わってきました。そのような意味も含めて、東京書籍は充実しているというような、そんな報告もございました。

よろしいでしょうか。それでは次、お願いいたします。

学校教育課長

次に、特別の教科道德の調査結果の概要を説明します。特別の教科道德は東京書籍、教育出版、光村図書、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつき、日本教科書の7社から発行された教科用図書から調査を行いました。調査により、いじめ問題や社会参画について、多様な捉え方ができるよう集中的に教材が配置されている。いじめ問題については、直接的・間接的教材でユニット構成されており、現代的な課題について考え、視野を広げる資料とも関連させている。道德ノートは成長を記録できたり、保護者記入欄があることから、家庭との連携が図れる。発問が記入されていないので、授業者が発問を自由に設定できる。という4点から、日本文教出版が最も適切であるという結果になりました。特別の教科道德の調査結果について御審議くださいますようよろしくお願いいたします。

川那邊教育長

それでは、特別の教科道德について、御意見、御質問をお願いします。

今回、日本文教が選ばれることになったのですが、道徳ノートにつきましては、以前から無い方がいいのではないかというような意見が、前回、選ばれたときもございました。そういう意味では、使い方を間違えると道徳ノートに引きずられてしまって、そこに書くことをワークのようにしてしまうと、本来の、議論して、みんなで話し合っ、それぞれの多様な意見を交流させるというところに力点が置きにくいのではないかというようなことも考えられたわけですが、昨年の日本文教の教科書と今回の道徳ノートはまた変わっている。前回は発問が既に書かれている。それはやり過ぎだろうと、誰が考えてもわかりますが、それはもう改善されている。さらに、自己評価を書かなければいけないようなところの、指標を自分で書くようなところも、そんな簡単に自分で自分の評価をすとか、また今回はどうやったということを、あまりこうそういうところに力点を置かない方が良く私もそういうふうに思います。ですから、道徳ノートは、使い方を間違わないようにするのであれば良いのかと思います。ただ中身に関しまして、もちろんそれぞれの教材の中に、どういうふうに扱われているかという観点もありましたが、人権についての非常にチェックをされているある市の方は、日本文教は問題ないという意見をされていました。

一つ私自身が見て、特徴的だと思ったのは、日本文教の中には、たくさんのプラットフォームというコラムがありまして、そこには、授業でそこまでいけるかどうか分からないという、例えば最近ですと、怒りのコントロールとアンガーマネジメントというところ。他人とのコミュニケーションの中で、自分の怒りをぶつけそうになったり、何か爆発しそうになった時に、こういうふうになると、自分の気持ちを抑えられたり、また自分を別の意味で、違う視点から自分自身も見直すことが大切だということであったり、いじめということについての構造的な要素みたいなものを解説しているようなことが随所に出てきます。各学年、5から7か所くらいそういうプラットフォームがございまして。こういう記事は、ある意味道徳とは違う部分ではあります。今を生きる私たちが、知っておくと非常に役に立つ情報提供であると感じました。

それともう一つ感じたのは、こういうことが書かれていること

が、家族等のいろいろな話題の中に、例えば兄弟喧嘩をした時とか、夫婦喧嘩をしているのを見たときに、6秒待つということ
で、家族との交流の一つのツールにもなるという意味では、本筋とは違う意味での評価になってしまいますが、今回の日本文教のところには、非常にそういう有益な情報がたくさん載っているという印象を持ちました。この教科書がもし使われるのであれば、そういうものも役立てて欲しいというふうに思っております。以上です。

ほか、お願いします。

川那邊教育長

稲垣委員

昔、道徳を教えているときは、教材を教えていたという時代がありますが、決して教材を教えるのではなく、教材を通して自分がどういう位置にいる、自分がどう考えるということを教えるわけなので、ある意味、教材から離れないと自分のものにならないので、本当に入口が教材であって、出口は自分自身というところにもっていくことを1時間でやらなければならないという学習です。その中で、文教の場合は、資料の後に、いじめでも、さっきプラットフォームのところでおっしゃったと思いますが、いじめと向き合うことや、よりよい社会と私達ということを考えるヒントのような、教材から一つ飛び出して、広げていくというページが設けられているのは良いと思います。

それからノートですが、やはり学習していて、これは特別な教科になったわけですので、評価をしなければいけない。内面を評価することは非常に難しく、なかなかそれを1時間するとなると難しいものがあると思いますが、やはりそれは記録に残すようにとっておかないと、消えていってしまいますので、子どもさんはある主題に対しては非常に入り込める主題があれば、これは自分には合わない主題もあるという中で、この子はどういう心情でいるのだろう、心情の変化があったのだろうかということを、やはり教師はしていかなないといけないという時の、一つの記録というのは大事なものである、日文も前のもののノートと比べると大変シンプルになっていますので、別にノートを使わなくても良いと思います。1時間教材を使わない時があってもいいと思いますし、必要なものもあってもいいと思います。でも、先生はやはりプリントを用意します。道徳だけ教えているわけではありません

川那邊教育長

学校教育課長

ので、そういう手がかりになるものがあるのは、授業をスムーズに進めやすくする手段だと思います。以上です。

いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、次の種目に移りたいと思います。

続きまして、小学校特別支援学級の調査結果の概要を説明いたします。恐れ入りますが議案書の5ページを御覧ください。5ページの中央よりやや下の段になってくるかと思いますが、令和元年度社会科一般図書として4冊が選定されていましたが、一般図書から選定作業を行い、新たに5冊を社会科の一般図書として加えました。1冊目が、福音館書店「ふるさと60年 戦後の日本とわたしたちの歩み」でございます。2冊目が、学研教育みらい「名人はっけんまちたんけん！3くらしをささえるひと」、3冊目が、学研教育みらい「名人はっけんまちたんけん！4まもるひと」、4冊目が、学研教育みらい「名人はっけんまちたんけん！5そだてる・とるひと」、5冊目が、小学館「楽しく遊ぶ学ぶ よのなかの図鑑」でございます。選定理由といたしましては、子どもたちの見つけたことをもとに学習を広げていくことができる。探検の流れや発見したことを伝え合う方法が記載されており、体験的な活動が展開できる。子どもたちが生活経験と照らし合わせながら学習できるような構成であるなどの理由で選定されております。

次に、議案書11ページを御覧ください。中学校特別支援学級の令和元年度理科の一般図書から選定されておりました4冊のうち、11ページには書いていないですが、下の方の理科でございます。「フレーベル館の図鑑ナチュラ ふしぎをためす図鑑(4)いきもののしいく」、「同じく(2)しぜんあそび」の2冊。議案書には載っていないですが、12ページの保健体育の一般図書から選定されていた2冊のうち、朝日学生新聞社の「小学生のための体育基本レッスン コツをつかんで苦手を克服！」1冊が供給不能となっております。そのため、供給不能となった一般図書を中心に選定作業を行いました。理科の教科用図書として、一般図書から供給不能となった図書は2冊でしたが、今回は教科用図書として新たに3冊を選定しております。1冊目が、フレーベル館「ふしぎをためすかがく図鑑 しぜんあそび」、2冊目が、講談社「講談社の動く図鑑 MOVEはじめてのずかん みぢかないきも

の」、3冊目が、東洋館出版社「くらしに役立つ 理科」です。選定理由といたしましては、身近なものを使って、体験的な活動ができる内容になっている。興味・関心をひくためのさまざまな工夫がされており、特に付属のDVDは大変効果的である。実生活に即した内容となっており、学習内容をより深めることができるなどの理由で選定されております。

また、新たに1冊を保健体育年間図書として、学研教育みらい「DVD&完全ビジュアル 全ての子どもが必ずできる 体育の基本」が新たに選定されました。保健体育の新たに選定された理由といたしましては、各種の運動実技の領域について、理解しやすく基本的な運動に楽しく取り組むことができる内容になっている。児童の写真を多く取り入れ、連写画像による技能のポイントやつまずきの事例を多く記載するなどの工夫がされているなどの理由で選定されております。以上、小学校特別支援学級、中学校特別支援学級の調査結果について説明を申し上げます。御審議のほどよろしく申し上げます。

川那邊教育長

それでは小学校特別支援学級、中学校特別支援学級について御意見、御質問をお願いします。

檀原委員

小学校の方ですが、身近なことと同時に、ふるさと60年という戦後の歴史を図で紹介、今はもう見られないような、田舎の風景とか、町でオート三輪が走っているような、図も書かれているのと、それから、1900何年ごろというような紹介をされているような、本が福音館のふるさと60年ですが、若干、イメージをしにくいところもあるかと思いますが、もっと古い歴史とかよりは、おじいちゃんや、おばあちゃんが暮らしてきた時代であったり、家に帰ってもその本を見ながら話していただく中で伝えていただけることもあると思いますので、これも一つ良い教材かと思えます。また、名人はっけんという本の中では、世の中で働いている人たちを具体的に紹介するという本で、やはり社会にはいろいろな仕事があり、それぞれ頑張っている姿があるということが紹介されていて、学んでいく中に、具体的にイメージできる教材であると思えます。今回の教材は、手に入らなくなった教材を補填する意味で、選定されたものが多かったかと思っておりますが、ほぼ廃盤になった教材に近いものをできるだけ選んでいただ

いているということがあると思いますので、そういう意味では、教える側にとっても、使いやすいことかと思えます。

あと、中学校の方で選んでいただいた方の教材も、ほぼそれに近いことが言えると思っていますが、最後に紹介されたDVDの付いた、体育の教材ですが、図を見ながら、また動画を見ながらすぐできる人というのはなかなかいないし、ですが、やはり具体的にどこに手をつくとか、どういうふうにするということを、教材や、本だけで見るよりはずっとその方がわかりやすいです。

QRコードとかついてない代わりにDVDという選択ができるだけ、子どもたちが体を作っていく中に取り入れられたらと思っています。教科書を選ぶときにDVDとか見られたらよかったのですが、そういうことはできてないので、十分な調査できてないところはありますが、選んでいただいている中ではそういうところもしっかり見ていただいているというふうに思いますので、今回の教材選定はそれぞれふさわしいものかというふうに思います。以上です。

ほか、いかがですか。

川那邊教育長

それでは、以上で種目ごとの質疑を終了いたします。議案全体の概要について事務局の説明を求めます。

学校教育課長

最後に、「議第59号令和3年度使用教科用図書の採択につき議決を求めることについて」の概要を説明いたします。冒頭で申しましたように小学校の通常学級での使用図書につきましては、本年度は採択替えの年ではございませんので、今年度と同じ教科用図書を使用することになります。これも含めて採択をお願いしたいと思います。最後になりますが議案書をお願いいたします。まず、3ページ。今申しました、小学校の通常学級用の図書の一覧でございます。4ページにはその理由でございます。5ページから8ページまでが小学校の特別支援学級用の図書となっております。9ページは中学校の通常学級で使用する教科用図書の一覧でございます。本日御説明を申し上げた部分でございます。10ページはその選定理由となっております。さらに、11ページから12ページは中学校特別支援学級の知的障害学級用、13ページが弱視学級用となっております。14ページから24ページが小学校および中学校特別支援学級の学年別の目安として添付させていただきまし

た。以上、令和3年度に使用する教科用図書として提案させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

川那邊教育長

それでは、お諮りいたします。令和2年7月30日、8月4日および8月12日に開催されました教科用図書第二採択地区協議会における選定結果に基づき、令和3年度草津市立各小中学校使用教科用図書を採択することに御異議ございませんか。

— 異議なし —

各委員

川那邊教育長

異議もないようですので、議第59号は原案どおり可決いたします。

なお、委員の皆様には、この採決に至るまで、全部の教科書に目を通していただいたり、それぞれの教科書の調査研究を行ったり、あるいはその意見について協議をいただいたり、本当にありがとうございました。

また、事務局の皆さんにおかれましても、例年にはない仕事ですので、膨大なお仕事をさせていただいたこととなります。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして8月定例会を終わらせていただきます。次回は9月30日水曜日午後3時から定例会を開催する予定です。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

閉会 午前 11時50分